意見募集期間

2024年10月16日~2024年11月1日

容量市場

業務マニュアル

実需給期間中

ペナルティ・容量確保契約金額対応編 (対象実需給年度: 2025 年度)

(案)

2024年XX月XX日 第1版 発行

電力広域的運営推進機関

(変更履歴)

	変更点		日付
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	_	2024 年 XX 月 XX 日

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第1章	はじめに
1.1	本業務マニュアルの構成7
1.2	本業務の対象となる事業者7
第2章	ペナルティ・容量確保契約金額対応8
2.1	経済的ペナルティの確認手続9
2.2	容量確保契約金額の確認手続19
2.3	支払通知書・請求書の確認手続
2.4	支払通知書に基づく入金の確認手続41
2.5	請求書に基づく支払45
Appendix	x.1 図表一覧
Appendix	x.2 業務手順全体図50

第1章 はじめに

容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編(以下、本業務マニュアル)は、電力広域的運営推進機関(以下、本機関)の業務規程 (第 32 条の 5)の規定に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは容量市場に参加する事業者が実施する手続のうち、対象年度 2025 年度の容量市場において実需給期間中にペナルティ・容量確保契約金額対応として実施すべき業務について、必要な手続や容量市場システム¹の操作方法²が記載されています。



図 1-1 ペナルティ・容量確保契約金額対応業務の位置づけ

ペナルティ・容量確保契約金額対応業務は、主に下記業務から構成されます(図 1-2 参照)。

¹ 容量市場システムは、容量市場における容量オークション等への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者 の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。

²本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場シス テムマニュアルを参照してください。



図 1-2 ペナルティ・容量確保契約金額対応業務の全体像

また、算定対象月を N 月とした場合の、月次のペナルティ・容量確保契約金額対応業務のスケジュールは、以下の通りとなります(表 1-1 参照)。

項目	時期	概要	
容量確保契約金額(各月)	N+4月上旬頃	各月に支払われる金額を通知	
通知書の発行		します。	
経済的ペナルティ額	N+4月上旬頃	経済的ペナルティ額を通知し	
算定結果通知書の発行		ます。	
		なお、発動指令電源について	
		は、リクワイアメント未達成	
		量および経済的ペナルティ額	
		が発生していない場合、経済	
		的ペナルティ額算定結果通知	
		書は発行されません。	
容量確保契約金額	頁(各月) > 経済的]ペナルティ額の場合	
項目	時期	概要	
支払通知書の発行	N+4月の下旬頃	本機関が容量提供事業者に支	
		払う金額を通知します。	
容量確保契約金額の交付	N+5月末日まで	事業者情報に登録されている	
		銀行口座に対して、本機関か	
		ら支払を実施します。	
容量確保契約金額(各月) < 経済的ペナルティ額の場合			
項目	時期	概要	
請求書の発行	N+4月の下旬頃	本機関から容量提供事業者に	
		請求する金額を通知します。	
経済的ペナルティの支払	N+5月末日まで	容量提供事業者は、請求書に	
		記載されている金額を、本機	
		関が指定する銀行口座に支払	
		ってください。	

表 1-1 通知書・支払通知書・請求書の発行スケジュール

具体的なペナルティ・容量確保契約金額対応業務に関しては第2章に記載しておりま すが、本章で説明する以下の1.1~1.2も確認してください。

1.1本業務マニュアルの構成

1.2本業務の対象となる事業者

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第1章 はじめに

1.1 本業務マニュアルの構成

ペナルティ・容量確保契約金額に係る確認手続や支払通知書・請求書の確認手続、入 出金業務については第2章を参照してください(図 1-3参照)。

第2章
ペナルティ・
容量確保契約金額対応
2.1
経済的ペナルティ
の確認手続
2.2
容量確保契約金額
の確認手続
2.3
支払通知書・請求書
の確認手続
2.4
支払通知書に基づく
入金の確認手続
2.5
請求書に基づく支払

図 1-3本業務マニュアルの構成(第1章除く)

1.2 本業務の対象となる事業者

本業務の対象となる事業者は、対象年度 2025 年度の実需給期間において契約を締結 している容量提供事業者となります。

第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応

本章では、実需給期間中のペナルティ・容量確保契約金額対応に関する以下の内容について説明します(図 2-1 参照)。

- 2.1 経済的ペナルティの確認手続
- 2.2 容量確保契約金額の確認手続
- 2.3 支払通知書・請求書の確認手続
- 2.4 支払通知書に基づく入金の確認手続
- 2.5 請求書に基づく支払

第2章
ペナルティ・ 容量確保契約会額対応
経済的ペナルティの確認手続
2.2
容量確保契約金額の確認手続
2.3
支払通知書・請求書 の確認手続
2. 4
支払通知書に基づく 入金の確認手続
2.5
請求書に基づく支払

図 2-1 第2章の構成

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.1 経済的ペナルティの確認手続

2.1 経済的ペナルティの確認手続

本節では、経済的ペナルティの確認手続について、以下の流れで説明します(図 2-2 参照)。

- 2.1.1 経済的ペナルティ額算定結果通知書の確認
- 2.1.2 経済的ペナルティ額算定結果通知書の異議申立
- 2.1.3 経済的ペナルティ額の再算定結果の確認



図 2-2 経済的ペナルティの確認手続の詳細構成

2.1.1 経済的ペナルティ額算定結果通知書の確認

本項では、本機関から発行された経済的ペナルティ額算定結果通知書の確認について 手順を説明します(図 2-3 参照)。

なお、発動指令電源については、リクワイアメント未達成量および経済的ペナルティ 額が発生していない場合、経済的ペナルティ額算定結果通知書は発行されません。

2.1.1.1 経済的ペナルティ額算定結果通知書内容の確認

ιH.	「、) / / 1 很异足相不足	끄ㅅ
	 1.1.1 経済的ペナルティ額 算定結果通知書 内容の確認 	

2.1.1 経済的ペナルティ額算定結果通知書の確認

図 2-3 経済的ペナルティ額算定結果通知書の確認の手順

2.1.1.1 経済的ペナルティ額算定結果通知書内容の確認

本機関が容量市場システムにて経済的ペナルティ額算定結果通知書を発行後、事業者 に経済的ペナルティ額算定結果通知書が発行された旨のメールが送付されます(表 2-1 参照)。事業者はメールを受領後、容量市場システムにアクセスし、経済的ペナル ティ額算定結果通知書の帳票の内容を確認してください(図 2-4、表 2-2 参照)。な お、経済的ペナルティ額算定結果通知書は、電源等情報単位で作成されます。

容量市場システムの折り畳みメニュー「ペナルティ」の「経済的ペナルティ管理」を クリックして、「経済的ペナルティ額一覧画面」へ進んでください。

「経済的ペナルティ額一覧画面」にて、「算定対象年度³」と「算定対象年月⁴」を入力 し、また「最新回次⁵切替」に「最新回次のみ表示」を入力し、「検索」ボタンをクリ ックしてください。検索結果が表示されますので、複数の電源を保持する場合は全電 源分のレコードの「選択」チェックボックスにチェックを付けて「通知書取得」ボタ ンをクリックすることで、経済的ペナルティ額算定結果通知書の PDF ファイルが出力 されます。

出力した経済的ペナルティ額算定結果通知書の PDF ファイルの内容を確認してください(図 2-4、表 2-2 参照)。

³年度での入力が必要なため、年度内で年を跨ぐ1月から3月は暦年とは異なるため注意してください(実需給年度 2025 年度1月の場合、2025 と入力)。

⁴年の指定は年度ではなく暦年での入力が必要なため、年度内で年を跨ぐ1月から3月は入力に注意してください(実需給年度2025年度1月の場合、2026/01と入力)。

⁵ 最新回次とは、容量市場システムに登録された算定諸元や容量市場システム内で算定されたアセスメント算定結果の うち、同一条件の範囲内で最も直近に登録または算定されたものを意味します。そのため、同一の実需給年月に複数回 の登録や算定が実施された場合は、検索画面上で最新回次を指定して検索を実施してください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】経済的ペナルティ額算定結果通知書発
	行の通知
送信元メールアドレス	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理
	者です。
	以下の電源等識別番号の経済的ペナルティ額通知書を発行し
	ました。ご確認お願いいたします。
	【実需給年度】
	ҮҮҮҮ
	【算定対象年月】
	YYYY/MM
	【事業者コード】
	【電源等識別番号】
	【争美石名】 vvvv
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人
	には返信しないでください。

表 2-1 経済的ペナルティ額算定結果通知書の発行通知メール内容6

⁶ 各帳票の発行に係る通知メールは、容量市場システムに登録されているメールアドレス に送付いたします。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応

2.1 経済的ペナルティの確認手続

独立 御中 第中 第次以防球的運営推進機関 TXXX-XXXX 東京都XXGXXXXT目よ着水号 開い合わせた。 第二 第二 第二 「別い合わせた。 第三 第二 第二 「別い合わせた。 第二 第二 第二 「「」 第二 1 第二 1 「「」、 「」」 1 1 1 「「」」 「」 1 1 1 「「」 第二 1 1 1 「「」」 「」」 1 1 1 「」」 「」」 1 1 1 「」」 「」」」 1 1 1 「」」 「」」」 1 1 1 「」」 「」」」 1 1 1 「」」 「」」」 1 1 1 「」」 「」」」 1 1 1 「」 「」」 1 1
株式コード:xxxx 御中 Txx-xxxx 東京都xx区xxxxT目x書x号 開い合わせ先 開い合わせ先 開助合わせた 開助合わせた 第番 :xx88 電話番号 :xxx85 電話番号 :xxx800000.0r.jp 1::::::::::::::::::::::::::::::::::::
Image: Imag
IDUC名などの BA エ xxx83 E就話号 : xxx83 Exates : xxx83 Exates : xxx83 Exates : xxx800000.00.07.jp
空秋田寺で、北ホーンエメエースエスス マメワソキ産m月の経済的ペナルティ額算定結果につきまして ウセスメント結果に基づく優済的ペナルティ額 パーロー (1) ロナロ2 (1) リクワイアメントだきのアセスメント結果に基づく優済的ペナルティ額 (1) (日本2) (1) リクワイアメント大達成コマ/量 経済的ペナルティ額(口) (1) (日本2) (1) (日本2) (1) (日本2) (1) (日本3)
yyyy年度mm月の経済的ペナルティ額享定結果につきまして ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
サンツチ度 に あづく 経済的 ペナルティ 額[円] (税 抜) 4. リンツチ度 に 前月 (税 抜) 4. ロクロイアメント 未達 広コマ (加) 10 グロクロイアメント 未達 広コマ (加) 10 (税 払力の 維持における リクワイアメント 未達 成立 マ 10 一 10 10 一 20 10 10 一 10 10 10 「税 約力の 維持 における リクワイアメント 未達 成コマ 10 10 「税 約力の 維持 における リクワクイアメント 未達 成コマ 10 10 10 「税 約力の 維持 における リクワク イアメント 未達 成コマ 10 10 10 10 「税 約力の 維持 における リクワク イアメント 未達 成コマ 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10
マセスメント結果に基づく経済的ペナルティ額 4. ①+② リクワイアメントごとのアセスメント結果に基づく経済的ペナルティ額 【安定電記 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額 【快給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 15 完電会力の卸電力取引所等への入札におけるリクワイアメント未達成量 30 電気の供給指示の対応におけるリクワイアメント未達成量 10 定数電量(単独)】 リクワイアメント未達成量 【安散電量(単独)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額 【保給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【実数電量(「グリリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/型 経済的ペナルティ額 【供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【実施電量(中独)】 リクワイアメント未達成コマ/型 経済的ペナルティ額 【供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【実施電(マグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/型 経済的ペナルティ額 【保給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【実施力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ/型 経済的ペナルティ額 - 【実施内の推行におけるリクワイアメント未達成コマ - 【実施内の構造(店)」 - 「供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【実施力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【実施内のオールティ額(円)】計 ① 4,599 経済的ペナルティ額(円) - ・上限による調整 - ・上限による調整 - 10 - 4.599 - 11 -
yyyy年度mm月 経済的ペナルティ額[円](税抜) 4. ①+② リクワイアメントたどのアセスメント結果に基づく経済的ペナルティ額 【安定電】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[円 (税拾力の維持におけるリクワイアメント未達成量 20 2 電気の代熱指示への対応におけるリクワイアメント未達成量 10 激散加制 - 2 2 【皮防電温(単独)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[円 (税給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 【た防電温(学独)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[円 (税給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 【た防電温(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[円 (税給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 【た防電温(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[円 (税給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 【た防電温(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[円 (税給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 【た防電温(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[円 (税給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 経済的ペナルティ額[円] 計 ① 4,509 経済的ペナルティ額[円] 計 ① 4,509 経済的ペナルティ額[円] 二 -64 「加工長の (四) -64
リクワイアメントごとのアセスメント結果に基づく経済的ペナルティ観 【安定電』 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ観 【供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 15 空気の供給指示への対応におけるリクワイアメント未達成量 30 室気の供給指示への対応におけるリクワイアメント未達成量 10 凝衝抑制 - 【変助電量(学私)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ観(【実助電量(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/二 経済的ペナルティ観(【失助電量(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/二 経済的ペナルティ観(【失動電量(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/二 経済的ペナルティ観(【未動電への対応におけるリクワイアメント未達成コマ - 【未動電への対応におけるリクワイアメント未達成コマ - 【未動電への対応におけるリクワイアメント未達成コマ - 【実施するの対応におけるリクワイアメント未達成コマ - 【実施電気(アグリケート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ観(「無約市金額」 - 「気動指令への対応におけるリクワイアメント未達成量 - 経済的ペナルティ観(円]計 4.599 経済的ペナルティ観(円]計 -54 「回」 -54 「回」 -54 ・上限による源観(円) -54 「三次の -55 ・上限による源観(円) -54 「回」 -55 ・この他 -55
リクワイアメント、このアモスメント報素にようく載み的ペアルアイ観 【安定電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額(供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 15 1. 完成の供給指示への対応におけるリクワイアメント未達成量 30 10 稼働抑制 - 2 【変動電源(単独)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額(供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 2 【変動電源(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/型 経済的ペナルティ額(供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 2 【変動電源(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額(供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 2 【変動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額(使給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 3 【変動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額(発動指令での対応におけるリクワイアメント未達成量 - - 経済的ペナルティ額(円)計 1) 1) 1) 経済的ペナルティ額(円) - - - 経済的ペナルティ額(円) - - - 経済的ペナルティ額(円) - - - 「開」と見による減額(円) - - - ・上限による減額(円) - - - ・と限による減額(円)
【安定電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 15 1. 電気の供給指示への対応におけるリクワイアメント未達成量 30 30 電気の供給指示への対応におけるリクワイアメント未達成量 10 2 【変散電氣(半独)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[【余数電気(ギグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[【余数電気(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[【余数電気(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[【余数電音での対応におけるリクワイアメント未達成コマ - - 【余数指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発動指令への対応におけるリクワイアメント未達成コマ - - 【参数指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発動指令への対応におけるリクワイアメント未達成量 - - 経済的ペナルティ額[計 ① 4,599 経済的ペナルティ額(四) -54 -59 - -54 - -59 -54 -15 -54 -15
(本)のの場合での当時等への入れにおけるリクワイアメント未達成量 30 電気の供給指示への対応におけるリクワイアメント未達成量 10 「揉飾即欄 - (実動電気(単独)) リクワイアメント未達成コマ/量 提添的ペナルティ額[() (株治力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - (実動電気(アグリゲート)) リクワイアメント未達成コマ/量 (株治力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - (生物電気) リクワイアメント未達成コマ/量 (株治力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - (生物電気) リクワイアメント未達成コマ/量 (株治力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () ()
電気の供給指示への対応におけるリクワイアメント未達成量 10 【変動電源(単独)] 【リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 日 【供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【使動電源(ドントホントホント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[【会動電系(アグリゲート)] リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[【発動指令電源] 【余動指令電源] リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発動指令電源] リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発動指令での対応におけるリクワイアメント未達成量 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発動指令で電源] ・ リクワイアメント未達成コマ/量 代表的ペナルティ額[経済的ペナルティ額[日] 計 ① 4.599 経済的ペナルティ額の調整 ・上限による減額[円] - -54 月間上限による減額[円] -54 ・上限による減額[円] -54 ・との他 -15
【変助電源(単独)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【変動電源(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - - 【余動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[廃動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[廃動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[廃動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発訪的ペナルティ額[円]計 1 4,599 経済的ペナルティ額[円] -54 年間上限による減額[円] -15 ・その他 -54
【変動電源(単独)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - - - 【変動電源(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[【栄動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[【発動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発動指令への対応におけるリクワイアメント未達成量 - - 経済的ペナルティ額[円]計 1 4,599 経済的ペナルティ額[円] - - 「間上限による減額[円] -54 年間上限による減額[円] -15
供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【変動電気(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/型 経済的ペナルティ額[供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【発動指令電気】 リクワイアメント未達成コマ/型 経済的ペナルティ額[発動指令への対応におけるリクワイアメント未達成量 - - 経済的ペナルティ額[円]計 ① 4,599 経済的ペナルティ額[円] - - 月間上限による源整 - - 月間上限による源額[円] - - ・上限による源額[円] - - ・方4 - -
【変散電氣(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[【供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - - - 【免散指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発動指令への対応におけるリクワイアメント未達成量 - - 経済的ペナルティ額[円]計 ① 4,599 経済的ペナルティ額[円] - - 月間上限による減額[円] -54 年間上限による減額[円] -15 ・その他 -
供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【発動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 発動指令への対応におけるリクワイアメント未達成量 - 経済的ペナルティ額[円]計 - 経済的ペナルティ額[円]計 4,599 経済的ペナルティ額[円] 4,599 経済的ペナルティ額[円] -54 月間上限による減額[円] -15 ・その他 -54
【务動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発動指令への対応におけるリクワイアメント未達成量 - 経済的ペナルティ額[円]計① 4.599 経済的ペナルティ額の調整 - ・上限による調整 - 月間上限による減額[円] -54 年間上限による減額[円] -15 ・その他 -
発動指令への対応におけるリクワイアメント未達成量 - 経済的ペナルティ額[円]計① 4,599 経済的ペナルティ額の調整 - ・上限による調整 - 月間上限による減額[円] -54 年間上限による減額[円] -15 ・その他 -
経済的ペナルティ額[円]計① 4,599 経済的ペナルティ額の調整 ・上限による調整 月間上限による減額[円] -54 年間上限による減額[円] -15 ・その他
年間上限による減額[円] -15 ・その他
・その他
田教館[四] 10.
副空報[口] 101
調整額[円]計(上限による調整+その他)② -599
備考
偏考
認約確認
契約番号 xxxxxxxx 事業者コード xxxx
参加登録申請者名 xxxx株式会社
カート・シート・シート・シート・シート・シート・シート・シート・シート・シート・シ
田正とにい、20世紀でのビル タビビル タビビル 電源等識別番号 XXXXXXXXX
画演体の女 <u>政</u>
電源 寺の石 朴 XXXX 先 电 /灯
電源寺の名が XXXX完電灯
電源等の名称 xxxx完電//f 契約単価[円/k/l]
电波导 0·名· 4* xxx 死 电 //T 契約単価 [円 / kǐl] 容量確保契約容量 [kǐl] 1,
电波等 0 名 4 *********************************

図 2-4 経済的ペナルティ額算定結果通知書のサンプルイメージ

ID	記載項目	確認観点
1	通知書番号	-
2	通知日	-
3	事業者名	事業者名や事業者コードが正しいことを
4	事業者コード	確認してください
5	実需給年度算定対象月	対象の実需給年度・算定対象月であるこ
		とを確認してください
	経済的ペナルティ額[円](税抜)	以下の経済的ペナルティ額[円]計①と調
6	1+2	整額[円]計②を合計した金額と一致して
		いることを確認してください
7	【安定電源】供給力の維持におけるリ	リクワイアメント対応業務で通知済みの
1	クワイアメント未達成コマ	アセスメント結果と一致していることを
	【安定電源】発電余力の卸電力取引所	確認してください
8	等への入札におけるリクワイアメント	
	未達成量	
9	【安定電源】電気の供給指示への対応	
	におけるリクワイアメント未達成量	
10	【安定電源】稼働抑制	"-"となっていることを確認してくだ
10		さい。
11	【変動電源(単独)】供給力の維持に	リクワイアメント対応業務で通知済みの
	おけるリクワイアメント未達成コマ	アセスメント結果と一致していることを
	【変動電源 (アグリゲート)】供給力	確認してください
12	の維持におけるリクワイアメント未達	
	成コマ	
19	【発動指令電源】発動指令への対応に	
10	おけるリクワイアメント未達成量	
14	【安定電源】供給力の維持における経	リクワイアメント対応業務で通知済みの
	済的ペナルティ額[円]	アセスメント結果をもとに金額が算出さ
	【安定電源】発電余力の卸電力取引所	れていることを確認してください
15	等への入札における経済的ペナルティ	
	額[円]	
16	【安定電源】電気の供給指示への対応	
16	における経済的ペナルティ額[円]	
17	【安定電源】稼働抑制	

表 2-2 経済的ペナルティ額算定結果通知書の記載項目と確認観点

ID	記載項目	確認観点
10	【変動電源(単独)】供給力の維持に	
18	おける経済的ペナルティ額[円]	
	【変動電源(アグリゲート)】供給力	1
19	の維持における経済的ペナルティ額	
	[円]	
20	【発動指令電源】発動指令への対応に	
	おける経済的ペナルティ額[円]	
	経済的ペナルティ額[円] 計 ①	リクワイアメント対応業務で通知済みの
91		アセスメント結果に基づく経済的ペナル
21		ティ額の合計と一致していることを確認
		してください
<u> </u>	上限による調整7	月間上限や年間上限による調整額が正し
22	月間上限による減額[円]	いことを確認してください
23	上限による調整	
	年間上限による減額[円]	
24	その他	記載内容を確認してください
	調整額[円]	
25	調整額[円] 計(上限による調整+そ	上限による調整額とその他調整額の合計
20	の他) ②	と一致していることを確認してください
26	備考	記載内容を確認してください
27	契約番号	契約情報が正しいことを確認してくださ
28	事業者コード	V .
29	参加登録申請者名	
30	容量を提供する電源等の区分	
31	電源等識別番号	
32	電源等の名称	
33	契約単価[円/kW]	
34	容量確保契約容量[kW]	
35	容量確保契約金額[円]	
36	稼働抑制控除額(年間)[円]	

⁷ 実需給期間中の経済的ペナルティの上限については、容量確保契約約款第20条を参照してください。

2.1.2 経済的ペナルティ額算定結果通知書の異議申立

本項では、本機関から発行された経済的ペナルティ額算定結果通知書の内容に対し、 異議がある場合における異議申立について手順を説明します(図 2-5 参照)。

2.1.2.1 異議申立メールの送付

2.1.2.2 再検討内容メールの確認

2.1.2 経済的ペナルティ額算定結果通知書の異議申立

2. 1. 2. 1	2. 1. 2. 2	_
異議申立メール	再検討内容	
の送付	メールの確認	

図 2-5 経済的ペナルティ額算定結果通知書の異議申立の手順

2.1.2.1 異議申立メールの送付

事業者は、本機関から発行された経済的ペナルティ額算定結果通知書に対して、経済 的ペナルティ額算定結果通知書発行通知を受領した日を含めて5営業日以内であれ ば、メールにより異議申立を行うことが可能です。

異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を本文に記載のうえ、 所定の宛先に送信してください(表 2-3 参照)。

注:異議申立期限について、例えば、4/1(水)に通知メールを受領した場合、4/7 (火)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

平日:休日以外の日

営業日:平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

休日:土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に 加えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本機 関が指定する日

項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード) [®] 】 経済的ペナルティ額算定結果通
	知書に対する異議申立
То	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	・通知書番号
	・事業者コード
	・実需給年度
	・算定対象月
	・契約番号
	・参加登録申請者名(事業者名称および担当者名称)
	・電源等識別番号
	・電源等の名称
	・異議申立の内容。

表 2-3 経済的ペナルティ額算定結果通知書の異議申立メール内容

2.1.2.2 再検討内容メールの確認

経済的ペナルティ額算定結果通知書に対して異議申立が行われた場合は、本機関で異 議申立の内容を検討し、再検討結果を本文に記載してメールにて通知しますので内容 を確認してください。

確認が完了したら、再検討内容の通知メールに返信するかたちで必要事項を本文に記載のうえ、本機関より受領したメールに記載されている指定期日までにメールを送信 してください(表 2-4 参照)。

経済的ペナルティ額の変更が発生しない場合は、以降の手順は対応不要です。

- 注1:再検討内容の確認期日を過ぎても返信をいただいていない場合は、再検討内容が 了承されたとみなしますのでご注意ください。
- 注2: 異議申立の内容を検討した結果は以下のメールアドレスにて送付しますので、迷惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou_jushin@occto.or.jp

⁸ 自身の事業者コードを記入してください。

⁹ アセスメント結果に対する異議については、異議申立の受付期間は終了しているため、リクワイアメント対応業務で 通知済みのアセスメント結果に対する異議は受理されません。

項目	内容
件名	Re: 【XXXX(事業者コード)】経済的ペナルティ額算定結果通知書
	に対する異議申立
То	再検討内容メールの送信者(本機関)
CC	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	異議申立による経済的ペナルティ額算定結果通知書の再検討内容に
	対する確認結果
	・経済的ペナルティ額算定結果通知書の再検討内容に対する確認結
	果を文章で記載
	例)異議申立に対する再検討内容について、異議はありません。
	以下、異議申立メールの記載内容
	・通知書番号
	・事業者コード
	・実需給年度
	・算定対象月
	・契約番号
	・参加登録申請者名(事業者名称および担当者名称)
	・電源等識別番号
	・電源等の名称
	・異議申立の内容

表 2-4 経済的ペナルティ額算定結果通知書の再検討内容の確認結果メール内容

2.1.3 経済的ペナルティ額の再算定結果の確認

本項では、異議申立に対する経済的ペナルティ額の再算定結果の確認について手順を 説明します(図 2-6 参照)。

2.1.3.1 経済的ペナルティ額算定結果通知書の再発行内容の確認

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.1 経済的ペナルティの確認手続

2.1.3 経済的ペナルティ額の再算定結果の確認



図 2-6 経済的ペナルティ額の再算定結果の確認の手順

2.1.3.1 経済的ペナルティ額算定結果通知書の再発行内容の確認

再検討内容を事業者が確認した後、本機関で経済的ペナルティ額算定結果通知書を再 発行します。事業者は、再発行された旨のメールを受領後、容量市場システムにアク セスし、再発行された経済的ペナルティ額算定結果通知書の帳票の内容を確認してく ださい。

再発行された経済的ペナルティ額算定結果通知書の確認方法は『2.1.1.1 経済的ペ ナルティ額算定結果通知書内容の確認』を参照してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.2 容量確保契約金額の確認手続

2.2 容量確保契約金額の確認手続

本節では、容量確保契約金額の確認手続について、以下の流れで説明します(図 2-7 参照)。

- 2.2.1 容量確保契約金額(各月)通知書の確認
- 2.2.2 容量確保契約金額(各月)通知書の異議申立
- 2.2.3 容量確保契約金額(各月)の再算定結果の確認



図 2-7 容量確保契約金額の確認手続の詳細構成

2.2.1 容量確保契約金額(各月)通知書の確認

本項では、本機関から発行された容量確保契約金額(各月)通知書の確認について手順を説明します(図 2-8 参照)。

2.2.1.1 容量確保契約金額(各月)通知書内容の確認

2.2.1 容量確保契約金額(各月)通知書の確認

Γ	2. 2. 1. 1
	容量確保契約金額
	(各月)通知書
	内容の確認

図 2-8 容量確保契約金額(各月)通知書の確認の手順

2.2.1.1 容量確保契約金額(各月)通知書内容の確認

本機関が容量市場システムにて容量確保契約金額(各月)通知書を発行後、事業者に 容量確保契約金額(各月)通知書が発行された旨のメールが送付されます(表 2-5 参 照)。事業者はメールを受領後、容量市場システムにアクセスし、容量確保契約金額 (各月)通知書の帳票の内容を確認してください(図 2-9、表 2-6 参照)。

容量市場システムの折り畳みメニュー「容量確保契約金額対応」の「交付額管理」を クリックして、「容量確保契約金額(各月)算定結果一覧画面」へ進んでください。

「容量確保契約金額(各月)算定結果一覧画面」にて、「算定対象年度¹⁰」と「算定対 象月¹¹」を入力し、また「最新回次切替」の「最新回次のみ表示」チェックボックス にチェックを付け、「検索」ボタンをクリックしてください。検索結果が表示されま すので、複数の電源を保持する場合は全電源分のレコードの「選択」チェックボック スにチェックを付けて「算定通知書ダウンロード」ボタンをクリックすることで、容 量確保契約金額(各月)通知書のPDFファイルが出力されます。

出力した容量確保契約金額(各月)通知書の PDF ファイルの内容を確認してください (図 2-9、表 2-6 参照)。

¹⁰年度での入力が必要なため、年度内で年を跨ぐ1月から3月は暦年とは異なるため注意してください(実需給年度2025年度1月の場合、2025と入力)。

¹¹年の指定は年度ではなく暦年での入力が必要なため、年度内で年を跨ぐ1月から3月は入力に注意してください(実 需給年度2025年度1月の場合、2026/01と入力)。

項目	内容
件名	【容量市場システム】容量確保契約金額(各月)算定結果通知
送信元メールアドレス	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理 者です。
	容量確保契約金額の算定を完了しました。ご確認をお願いい たします。
	【事業者コード】 vvvv
	AAAA 【事業者名】
	【電源等識別番号】
	AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人 には返信しないでください。

表 2-5 容量確保契約金額(各月)通知書の発行通知メール内容

	通知書番号 CNyyyymmNNNNNNN-MM 通知日 yyyy年mm月dd日
xxx株式会社	御中 電力広域的運営推進機関
事業者コード:xxxx	
	問い合わせ先 部署 :xxx部 電話番号 :xx-xxxx-xxxx E-Mail : <u>xxx@occto.or.jp</u>
容量確保契約金額(各月)(i 調整額[円]	調整前)[円] 800 -200
<u>備考</u> 備考	
<u>備考</u> 備考 2. 契約情報 契約番号	
備考 備考 2. 契約情報 契約番号 事業者コード 参加登録申請者名	
<u>備考</u> 備考 2. 契約情報 契約番号 事業者コード 参加登録申請者名 空島を担供する事業なって	XXXXXXXXXX XXXX XXXX XXXX株式会社
<u>備考</u> 備考 (備考 2. 契約情報 <u>契約番号 事業者コード</u> 参加登録申請者名 容量を提供する電源等の区 電源等識別要早	xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx
<u>備考</u> 備考 2. 契約情報 <u>契約番号 事業者コード</u> 参加登録申請者名 <u>容量を提供する電源等の区</u> 電源等敵別番号 電源等の名称	XXXXXXXXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX
 備考 備考 第 2. 契約情報 契約番号 事業者コード 参加登録申請者名 容量を提供する電源等の区 電源等識別番号 電源等の名称 契約単価「円 /kW] 	XXXXXXXXXX XXXX XXXX
 備考 備考 備考 2. 契約情報 契約番号 事業者コード 参加登録申請者名 容量を提供する電源等の区 電源等の名称 契約単価[円/kW] 容量確保契約容量[k₩] 	xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx
 備考 備考 備考 2. 契約情報 契約番号 事業者コード 参加登録申請者名 容量を提供する電源等の区 電源等の名称 契約単価[円/kW] 容量確保契約容量[kW] 容量確保契約金額[円] 	xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx
 備考 備考 第業者コード 参加登録申請者名 容量を提供する電源等の区 電源等の名称 契約単価[円/kW] 容量確保契約容量[kW] 容量確保契約金額[円] 稼働抑制控除額(年間)[f 	xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx

図 2-9 容量確保契約金額(各月)通知書のサンプルイメージ

ID	記載項目	確認観点
1	通知書番号	-
2	通知日	-
3	事業者名	事業者名や事業者コードが正しいことを確
4	事業者コード	認してください
5	実需給年度算定対象月	対象の実需給年度・算定対象月であること
0		を確認してください
	容量確保契約金額(各月)[円]	契約情報をもとに算出された金額と調整額
6	(税抜)	を合計した金額と一致していることを確認
		してください
7	容量確保契約金額(各月)(調整	契約情報をもとに金額が算出されているこ
·	前)[円]	とを確認してください
8	調整額[円]	記載内容を確認してください
9	備考	記載内容を確認してください
10	契約番号	契約情報が正しいことを確認してください
11	事業者コード	
12	参加登録申請者名	
13	容量を提供する電源等の区分	
14	電源等識別番号	
15	電源等の名称	
16	契約単価[円/kW]	
17	容量確保契約容量[kW]	
18	容量確保契約金額[円]	
19	稼働抑制控除額(年間)[円]	

表 2-6 容量確保契約金額(各月)通知書の記載項目と確認観点

2.2.2 容量確保契約金額(各月)通知書の異議申立

本項では、本機関から発行された容量確保契約金額(各月)通知書の内容に対し、異 議がある場合における異議申立について手順を説明します(図 2-10 参照)。

- 2.2.2.1 異議申立メールの送付
- 2.2.2.2 再検討内容メールの確認

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.2 容量確保契約金額の確認手続

2.2.2 容量確保契約金額(各月)通知書の異議申立

2. 2. 2. 1	2. 2. 2. 2
異議申立	再検討内容
メールの送付/	メールの確認

図 2-10 容量確保契約金額(各月)通知書の異議申立の手順

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.2 容量確保契約金額の確認手続

2.2.2.1 異議申立メールの送付

事業者は、本機関から発行された容量確保契約金額(各月)通知書に対して、容量 確保契約金額(各月)通知書発行通知を受領した日を含めて5営業日以内であれ ば、メールにより異議申立を行うことが可能です。

異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を本文に記載のう え、所定の宛先に送信してください(表 2-7 参照)。

注:異議申立期限について、例えば、4/1(水)に通知メールを受領した場合、4/7 (火)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

平日:休日以外の日

営業日:平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

休日:土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に 加えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本機 関が指定する日

項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード) ¹³ 】容量確保契約金額(各月)通知書
	に対する異議申立
То	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	・通知書番号
	・事業者コード
	・実需給年度
	・算定対象月
	・契約番号
	・参加登録申請者名(事業者名称および担当者名称)
	・電源等識別番号
	・電源等の名称
	・異議申立の内容

表 2-7 容量確保契約金額(各月)通知書の異議申立メール内容

2.2.2.2 再検討内容メールの確認

容量確保契約金額(各月)通知書に対して異議申立が行われた場合は、本機関で異議 申立の内容を検討し、再検討結果を本文に記載してメールにて通知しますので内容を 確認してください。

確認が完了したら、再検討内容の通知メールに返信するかたちで再検討内容の確認に おける必要事項を本文に記載のうえ、本機関より受領したメールに記載されている指 定期日までにメールを送信してください(表 2-8 参照)。

容量確保契約金額の変更が発生しない場合は、以降の手順は対応不要です。

- 注1:再検討内容の確認期日を過ぎても返信をいただいていない場合は、再検討内容が 了承されたとみなしますのでご注意ください。
- 注2: 異議申立の内容を検討した結果は以下のメールアドレスにて送付しますので、迷惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou_jushin@occto.or.jp

¹³ 自身の事業者コードを記入してください。

項目	内容
件名	Re: 【XXXX(事業者コード)】容量確保契約金額(各月)通知書に対
	する異議申立
То	再検討内容メールの送信者(本機関)
CC	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	異議申立による容量確保契約金額(各月)通知書の再検討内容に対す
	る確認結果
	・容量確保契約金額(各月)通知書の再検討内容に対する確認結果を
	文章で記載
	例) 異議申立に対する再検討内容について、異議はありません。
	以下、異議申立メールの記載内容
	・通知書番号
	・事業者コード
	・実需給年度
	・算定対象月
	・契約番号
	・参加登録申請者名(事業者名称および担当者名称)
	・電源等識別番号
	・電源等の名称
	・異議申立の内容

表 2-8 容量確保契約金額(各月)通知書の再検討内容の確認結果メール内容

2.2.3 容量確保契約金額(各月)の再算定結果の確認

本項では、異議申立に対する容量確保契約金額(各月)の再算定結果の確認について 手順を説明します(図 2-11 参照)。

2.2.3.1 容量確保契約金額(各月)通知書の再発行内容の確認

2.2.3 容量確保契約金額(各月)の再算定結果の確認



電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.2 容量確保契約金額の確認手続

図 2-11 容量確保契約金額(各月)の再算定結果の確認の手順

2.2.3.1 容量確保契約金額(各月)通知書の再発行内容の確認

再検討内容を事業者が確認した後、本機関で容量確保契約金額(各月)通知書を再発 行します。事業者は、再発行された旨のメールを受領後、容量市場システムにアクセ スし、再発行された容量確保契約金額(各月)通知書の帳票の内容を確認してくださ い。

再発行された容量確保契約金額(各月)通知書の確認方法は『2.2.1.1 容量確保契約金額(各月)通知書内容の確認』を参照してください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.3 支払通知書・請求書の確認手続

2.3 支払通知書・請求書の確認手続

本節では、支払通知書・請求書の確認手続について、以下の流れで説明します(図 2-12参照)。

- 2.3.1 支払通知書・請求書の確認
- 2.3.2 支払通知書・請求書の異議申立
- 2.3.3 支払通知書・請求書の再検討結果の確認



図 2-12 支払通知書・請求書の確認手続の詳細構成

2.3.1 支払通知書·請求書の確認

本項では、本機関から発行された支払通知書および請求書の確認について手順を説明 します(図 2-13 参照)。

2.3.1.1 支払通知書・請求書内容の確認

2.3.1	支払通知書・請求書	の確認
	2.3.1.1 支払通知書・ 請求書内容の確認	

図 2-13 支払通知書・請求書の確認の手順

2.3.1.1 支払通知書·請求書内容の確認

本機関が容量市場システムにて支払通知書または請求書を発行後、事業者に支払通知 書または請求書が発行された旨のメールが送付されます(表 2-9、表 2-10 参照)。事 業者はメールを受領後、容量市場システムにアクセスし、支払通知書または請求書の 帳票の内容を確認してください(図 2-14、図 2-15、図 2-16、図 2-17、表 2-11参照)。

なお、算定対象月において、容量確保契約金額(各月)が経済的ペナルティ額を上回 る場合は支払通知書を、容量確保契約金額(各月)が経済的ペナルティ額を下回る場 合は請求書を、本機関から発行することになります。

容量市場システムの折り畳みメニュー「容量拠出金対応・容量確保契約金額対応共 通」の「支払通知・請求書管理」をクリックして、「容量確保契約金額支払通知書・ 請求書一覧画面」へ進んでください。

「容量確保契約金額支払通知書・請求書一覧画面」にて、「算定対象年度¹⁴」と「算定 対象月¹⁵」を入力し、また「最新回次切替」の「最新回次のみ表示」チェックボック スにチェックを付け、「検索」ボタンをクリックしてください。検索結果が表示され ますので、対象レコードの「選択」チェックボックスにチェックを付けて「支払通知 書/請求書ダウンロード」ボタンをクリックすることで、支払通知書または請求書の PDF ファイルが出力されます。

出力した支払通知書または請求書の PDF ファイルの内容を確認してください(図 2-14、図 2-15、図 2-16、図 2-17、表 2-11 参照)。

¹⁴ 年度での入力が必要なため、年度内で年を跨ぐ1月から3月は暦年とは異なるため注意してください(実需給年度 2025 年度1月の場合、2025 と入力)。

¹⁵年の指定は年度ではなく暦年での入力が必要なため、年度内で年を跨ぐ1月から3月は入力に注意してください(実 需給年度2025年度1月の場合、2026/1と入力)。

項目	内容
件名	【容量市場システム】支払通知書発行の通知
送信元メールアドレス	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理 者です。
	支払通知書を発行しました。ご確認をお願いいたします。
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人
	には返信しないでください。

表 2-9 支払通知書の発行通知メール内容

表 2-10 請求書の発行通知メール内容

項目	内容
件名	【容量市場システム】請求書発行の通知
送信元メールアドレス	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理 者です。
	請求書を発行しました。ご確認をお願いいたします。
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人
	には返信しないでください。

	支払通知	書	
		支払通知書番号	: PN2024041000001-
		支払通知書発行日	: 00年0月0日
<u>株式会社容量0001</u>			
	御中		
事業者コード : H001 登録番号(適格請求書発行事業者)	: 12345678901234	電力広域的運営推進機関 登録番号(適格請求書発行	5事業者):12345678901234
		〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-1	5
名: QO年度O月の支払につきまし 記の通り支払申し上げます。	τ	問い合わせ先 部署 :OO部 電話番号 :OO-C E-Mail :xxx	0000-0000 ×@occto.or.jp
	_ 支 払金額(税込):	9, 900円_	
	_支払金額(税込): _支払期日:	9,900円 〇〇年〇月〇日	
	_支払金額(税込): 	9,900円 〇〇年〇月〇日	
	_支払金額(税込): 	9,900円 〇〇年〇月〇日	

図 2-14 支払通知書のサンプルイメージ(本紙)

支払情	報		支払通知書(明細)	支払通知書番号 支払通知書発行日	: PI : C	N202404100)〇年〇月(0001-01)日
No	実需給年度・対象月	電源等識別番号	電源等の名和	东※1	税抜金額(円)	税区分	備者
NO.	取引年月日	通知書番号	取引対象	ł	17,17, 10, 10, 11, 17, 17, 17, 17, 17, 17, 17, 17, 17		C+- 1910
	2024年度04月分	000000001	0000発電所			1.01	
1	2024/04/01-2024/04/30	CN2024040000001-01	容量確保契約金額		¥10, 000	10%	
請求情	報						

可小日	ŦIX				-	
No.	実需給年度・対象月	電源等識別番号	電源等の名称※1	彩井会校(田)	18 IT ()	144 -44
	取引年月日	通知書番号	取引対象	优级亚祖(日)	祝区方	1用 右
0	2024年度04月分	000000001	0000発電所	¥ 500	1.0%	
Z	2024/04/01-2024/04/30	FP2024040000001-01	経済的ペナルティ-実需給期間中※2	¥-000	10%	
0	2025年度	000000001	0000発電所	¥ 500	1.0%	
3	2024/04/10	XZ20240400-1	経済的ペナルティ-契約解除※2	¥-200	10%	

※1:電源等の名称は先頭の一部のみを表示している場合があります

※2:実需給年度欄の年度の容量確保契約金額の返還

※3:実需給年度欄の年度の市場退出時の経済的ペナルティ

※4:実需給年度欄の年度の市場退出時の経済的ペナルティの返金

支払情報	税抜金額(円)	消費税額(円)	税込金額(円)
不課税対象	¥0	-	¥0
8%対象	¥0	¥0	¥0
10%対象	¥10, 000	¥1,000	¥11, 000
合計金額	¥10, 000	¥1,000	¥11, 000

請求情報	税抜金額(円)	消費税額(円)	税込金額(円)
不課税対象	¥0	-	¥0
8%対象	¥0	¥0	¥0
10%対象	¥−1,000	¥-100	¥−1, 100
合計金額	¥−1,000	¥-100	¥-1, 100

合計	税抜金額(円)	消費税額(円)	税込金額(円)
不課税対象	¥0	-	¥0
8%対象	¥0	¥0	¥0
10%対象	¥9, 000	¥900	¥9, 900
合計金額	¥9, 000	¥900	¥9, 900

図 2-15 支払通知書のサンプルイメージ(明細)



図 2-16 請求書のサンプルイメージ(本紙)

請求書(明細)

請求書番号 請求書発行日 :EI2024041000004-03 :OO年O月O日

請求情報

HILL AND A REAL	TIA					
No	実需給年度・対象月	電源等識別番号	電源等の名称※1	税抜金額(田)	出すり	供書
NO.	取引年月日	通知書番号	取引対象	10に1次並留(ロ)	机应力	1開15
	2024年度04月分	000000004	0000発電所	YE 000	01	
<u> </u>	2024/04/01-2024/04/30	FP2024040000004-01	経済的ペナルティ-実需給期間中※2	≠0, 000	870	
_	2024年度04月分	000000004	0000発電所	YE 000	大明彩	
2	2024/04/01-2024/04/30	FP2024040000004-01	経済的ペナルティー実需給期間中超過分	≠0, 000	个袜枕	

支払情報

No.	実需給年度・対象月	電源等識別番号	電源等の名称※1	彩壮会結(円)	形成ム	/# #
	取引年月日	通知書番号	取引対象	优级 並 額 (日)	机区方	1開~5
。 2024年度04月分		000000004	0000発電所	X 1 000	014	
3	2024/04/01-2024/04/30	CN2024040000004-01	容量確保契約金額	≠-1,000	670	

※1:電源等の名称は先頭の一部のみを表示している場合があります

※2:実需給年度欄の年度の容量確保契約金額の返還

※3:実需給年度欄の年度の市場退出時の経済的ペナルティ

※4:実需給年度欄の年度の市場退出時の経済的ペナルティの返金

請求情報	税抜金額(円)	消費税額(円)	税込金額(円)
不課税対象	¥5, 000	-	¥5, 000
8%対象	¥0	¥0	¥0
10%対象	¥5, 000	¥500	¥5, 500
合計金額	¥10, 000	¥500	¥10, 500

支払情報	税抜金額(円)	消費税額(円)	税込金額(円)
不課税対象	¥0	-	¥0
8%対象	¥0	¥0	¥0
10%対象	¥-1,000	¥-100	¥-1, 100
合計金額	¥-1,000	¥-100	¥-1, 100

合計	税抜金額(円)	消費税額(円)	税込金額(円)
不課税対象	¥5, 000	-	¥5, 000
8%対象	¥0	¥0	¥0
10%対象	¥4, 000	¥400	¥4, 400
合計金額	¥9, 000	¥400	¥9, 400

図 2-17 請求書のサンプルイメージ (明細)

ID	ページ	記載項目	確認観点
1	本紙	支払通知書番号また	-
1		は請求書番号	
0		支払通知書発行日ま	-
2		たは請求書発行日	
3		事業者名	事業者名や事業者コードが正しいことを確認して
4		事業者コード	ください
5		事業者登録番号	適格請求書発行事業者として登録している番号と
9			相違ないことを確認してください
6		件名	記載内容を確認してください
		支払金額(税込)ま	明細における各電源の経済的ペナルティ額と容量
7		たは請求金額(税	確保契約金額(各月)をすべて足し合わせた額で
		込)	あることを確認してください

表 2-11 支払通知書・請求書の記載項目と確認観点

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.3 支払通知書・請求書の確認手続

ID	ページ	記載項目	確認観点
			※経済的ペナルティ額、容量確保契約金額(各
			月)の算定においては、電源等識別番号単位で
			1円未満の端数を切捨てます
0		支払期日または振込	記載内容を確認してください
0		期日	
9		備考	記載内容を確認してください
10	明細	実需給年度・対象月	対象の実需給年度・対象月や取引年月日であるこ
11		取引年月日	とを確認してください
12		電源等識別番号	保有する全ての電源分の明細があることを確認し
13		通知書番号	てください
14		電源等の名称	また、通知済みの経済的ペナルティ額算定結果通
15		取引対象	知書・容量確保契約金額(各月)通知書の内容と
16		税抜金額(円)	一致していることを確認してください
17		税区分	記載内容を確認してください
18		備考	
		合計金額欄	明細の右下に記載されている請求情報・支払情
			報・それら合計に対応する各合計金額が正しいこ
10			とを確認してください
19			消費税額は、容量確保契約金額から経済的ペナル
			ティを控除した税抜金額(円)(No.16)に消費税
			率を乗じ、小数点以下を切り捨てます

2.3.2 支払通知書・請求書の異議申立

本項では、本機関から発行された支払通知書または請求書の内容に対し、異議がある 場合における異議申立について手順を説明します(図 2-18 参照)。

- 2.3.2.1 異議申立メールの送付
- 2.3.2.2 再検討内容メールの確認

2. 3. 2. 1	2. 3. 2. 2
異議申立	再検討内容
メールの送付	メールの確認

2.3.2 支払通知書・請求書の異議申立

図 2-18 支払通知書・請求書の異議申立の手順

2.3.2.1 異議申立メールの送付

事業者は、本機関から発行された支払通知書または請求書に対して、発行通知を受領 した日を含めて5営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可能で す。

異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を本文に記載のうえ、 所定の宛先に送信してください(表 2-12 参照)。

<参考>容量確保契約約款抜粋

平日:休日以外の日

営業日:平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

休日:土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に 加えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本機 関が指定する日

表 2-12 支払通知書および請求書の異議申立メール内容

項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード) ¹⁶ 】支払通知書(または請求書) ¹⁷ に
	対する異議申立
То	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	・支払通知書番号(または請求書番号)
	・事業者コード
	・実需給年度・対象月
	・参加登録申請者名(事業者名称および担当者名称)
	・契約番号
	・異議申立の内容 ¹⁸

注:異議申立期限について、例えば、4/1(水)に通知メールを受領した場合、4/7 (火)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

¹⁶ 自身の事業者コードを記入してください。

¹⁷ いずれの帳票に対する異議申立であるか、該当する帳票名のみを選択して記載してください。

¹⁸ 容量確保契約金額(各月)および経済的ペナルティ額の算定結果に対する異議について、異議申立の受付期間は終了

しているため、通知済みの算定結果と不一致がある場合のみ異議は受理されます。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.3 支払通知書・請求書の確認手続

2.3.2.2 再検討内容メールの確認

支払通知書または請求書に対して異議申立が行われた場合は、本機関で異議申立の内 容を検討し、再検討結果を本文に記載してメールにて通知しますので内容を確認して ください。

確認が完了したら、再検討内容の通知メールに返信するかたちで再検討内容の確認に おける必要事項を本文に記載のうえ、本機関が異議申立内容の検討結果メールの中で 指定した確認期日以内にメールを送信してください(表 2-13 参照)。

- 注1:再検討内容の確認期日を過ぎても返信をいただいていない場合は、再検討内容が 了承されたとみなしますのでご注意ください。
- 注2: 異議申立の内容を検討した結果は以下のメールアドレスにて送付しますので、迷惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou_jushin@occto.or.jp

表 2-13 支払通知書および請求書の再検討内容の確認結果メール内容

項目	内容
件名	Re: 【XXXX(事業者コード)】支払通知書(または請求書)に対す
	る異議申立
То	再検討内容メールの送信者(本機関)
CC	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	支払通知書(または請求書)19の再検討内容に対する確認結果
	・支払通知書(または請求書)の再検討内容に対する確認結果を文章
	で記載
	例)異議申立に対する再検討内容について、異議はありません。
	以下、異議申立メールの記載内容
	・支払通知書番号(または請求書番号)
	・事業者コード
	・実需給年度・対象月
	・参加登録申請者名(事業者名称および担当者名称)
	・契約番号
	・異議申立の内容

¹⁹ いずれの帳票に対する異議申立であるか、該当する帳票名のみを選択して記載してください。

2.3.3 支払通知書・請求書の再検討結果の確認

本項では、異議申立に対する支払通知書および請求書の再検討結果の確認について手順を説明します(図 2-19 参照)。なお、支払通知書および請求書の内容に変更が発生しない場合は、以降の手順は対応不要です。

2.3.3.1 支払通知書・請求書の再発行内容の確認

2.3.3 支払通知書・請求書の再検討結果の確認



図 2-19 支払通知書・請求書の再検討結果の確認の手順

2.3.3.1 支払通知書·請求書の再発行内容の確認

再検討内容を事業者が確認した後、本機関で支払通知書または請求書を再発行しま す。事業者は、再発行された旨のメールを受領後、容量市場システムにアクセスし、 再発行された支払通知書または請求書の帳票の内容を確認してください。

再発行された支払通知書または請求書の確認方法は『2.3.1.1 支払通知書・請求書 内容の確認』を参照してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.4 支払通知書に基づく入金の確認手続

2.4 支払通知書に基づく入金の確認手続

本節では、支払通知書に基づく入金の確認手続について、以下の流れで説明します (図 2-20 参照)。

- 2.4.1 入金額の確認
- 2.4.2 入金額に対する異議申立



図 2-20 支払通知書に基づく入金の確認手続の詳細構成

2.4.1 入金額の確認

本項では、本機関から振込された入金額の確認について手順を説明します(図 2-21 参照)。

2.4.1.1 振込金額の確認





図 2-21 入金額の確認の手順

2.4.1.1 振込金額の確認

事前に送付されている支払通知書に記載の入金額を踏まえ、本機関からの入金額が正 しい金額となっているかを確認してください。なお、本機関からの入金額について は、振込手数料分が差し引かれた金額となっていることにご留意ください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.4 支払通知書に基づく入金の確認手続

2.4.2 入金額に対する異議申立

本項では、本機関から振込された入金額に対し、異議がある場合における異議申立について手順を説明します(図 2-22 参照)。

2.4.2.1 異議申立メールの送付

2.4.2.2 再検討結果の内容の確認

2.4.2.12.4.2.2異議申立 メールの送付再検討結果の 内容の確認

2.4.2 入金額に対する異議申立

図 2-22 入金額に対する異議申立の手順

2.4.2.1 異議申立メールの送付

事業者は、本機関から振込された入金額に対して、入金日を含めて5営業日以内であ れば、メールにより異議申立を行うことが可能です。 異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を本文に記載のうえ、 所定の宛先に送信してください(表 2-14参照)。

注:異議申立期限について、例えば、8/31(水)に振込された場合、9/6(火)までに 異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

平日:休日以外の日

営業日:平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

休日:土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に 加えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本機 関が指定する日

項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード) ²⁰ 】容量確保契約金額の振込金額
	に対する異議申立
То	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	・支払通知書番号
	・事業者コード
	・実需給年度
	・対象月
	・参加登録申請者名(事業者名称および担当者名称)
	・契約番号
	・異議申立の内容 ²¹

表 2-14 容量確保契約金額の振込金額の異議申立メール内容

2.4.2.2 再検討結果の内容の確認

振込金額に対して異議申立が行われた場合は、本機関で異議申立の内容を検討し、再 検討結果を本文に記載してメールにて通知しますので内容を確認してください。 確認が完了したら、再検討内容の通知メールに返信するかたちで必要事項を本文に記 載のうえ、本機関より受領したメールに記載されている指定期日までにメールを送信 してください(表 2-15 参照)。

- 注1:再検討内容の確認期日を過ぎても返信をいただいていない場合は、再検討内容が 了承されたとみなしますのでご注意ください。
- 注2: 異議申立の内容を検討した結果は以下のメールアドレスにて送付しますので、迷惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou_jushin@occto.or.jp

²⁰ 自身の事業者コードを記入してください。

²¹ 容量確保契約金額の支払通知書に対する異議について、異議申立の受付期間は終了しているため、通知済みの支払予 定額から事業者負担の振込手数料を差し引いた金額と実際の振込金額に不一致がある場合のみ異議は受理されます。

項目	内容
件名	Re: 【XXXX(事業者コード)】容量確保契約金額の振込金額に対す
	る異議申立
То	再検討内容メールの送信者(本機関)
CC	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	異議申立による容量確保契約金額の振込金額の再検討内容に対する
	確認結果
	・容量確保契約金額の振込金額の再検討内容に対する確認結果を文
	章で記載
	例)異議申立に対する再検討内容について、異議はありません。
	以下、異議申立メールの記載内容
	・支払通知書番号
	・事業者コード
	・実需給年度
	・対象月
	・参加登録申請者名(事業者名称および担当者名称)
	・契約番号
	・異議申立の内容

表 2-15 容量確保契約金額の振込金額の再検討内容の確認結果メール内容

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.5 請求書に基づく支払

2.5 請求書に基づく支払

本節では、請求書に基づく本機関への支払について、以下の流れで説明します(図 2-23 参照)。

- 2.5.1 指定口座への振込
- 2.5.2 支払不足の確認



図 2-23 請求書に基づく支払の詳細構成

2.5.1 指定口座への振込

本項では、指定口座への請求額の振込について手順を説明します(図 2-24 参照)。

2.5.1.1 振込の実施





図 2-24 指定口座への振込の手順

2.5.1.1 振込の実施

事業者は、請求書記載内容をもとに、請求額の振込手続を行ってください。なお、振 込手数料は事業者負担であることにご留意ください。

また、振込人名(カナ)は以下の通りに記載してください。 ・振込人名:事業者コード(4桁)+空白1文字+法人略称+事業者名(カナ) 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.5 請求書に基づく支払

- ・法人略称は、金融機関口座カナ名義と同様の略称としてください
- ・ただし、事業名称(協同組合等)については、法人略称は不要です
- 例)株式会社電力広域的運営推進機関(事業者コード:1234)の場合 振込人名:1234 カ)デンリョクコウイキテキウンエイスイシンキカン
- 例)電力広域的運営推進機関協同組合(事業者コード:5678)の場合 振込人名:5678 デンリョクコウイキテキウンエイスイシンキカンキョウドウクミアイ

※事業者のシステム等の都合により、上記の振込人名の設定ができない場合は、容量 市場システムに登録されている会社名(カナ)を振込人名に記載ください。ただし、 振込人名称に法人形態の記載は必須ではないですが、法人形態を記載する場合は金融 機関口座振込時の略称ルールに従ってください。

例えば、会員情報管理システムに登録されている会社名(カナ)が「アイウエオ」または「アイウエオカブシキカイシャ」の場合、振込人名は「アイウエオ」または「アイウエオ (カ」としてください。

2.5.2 支払不足の確認

本項では、支払不足の確認について、以下の流れで説明します(図 2-25 参照)。

2.5.2.1 支払不足に対する対応策の確認



支払不足に対する 対応策の確認	2. 5. 2. 1
	支払不足に対する 対応策の確認

図 2-25 支払不足の確認の手順

2.5.2.1 支払不足に対する対応策の確認

請求額に対して事業者からの振込額に不足があった場合は、本機関より支払不足が発 生している旨を電話またはメールで連絡しますので、支払状況を確認のうえ、支払不 足に対する対応案を本機関と合意してください。合意した内容はメールにて送信され ますので、内容を確認してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.5 請求書に基づく支払

入金不足に伴う追加支払の対応が必要な場合は、不足額分の振込の手続を行ってくだ さい。なお、振込手数料は事業者負担であることにご留意ください。

Appendix.1 図表一覧

义	1-1ペナルティ・容量確保契約金額対応業務の位置づけ	4
义	1-2ペナルティ・容量確保契約金額対応業務の全体像	5
义	1-3 本業務マニュアルの構成(第1章除く)	7
义	2-1 第 2 章の構成	8
ÿ	図 2-2 経済的ペナルティの確認手続の詳細構成	9
义	2-3 経済的ペナルティ額算定結果通知書の確認の手順	9
义	2-4 経済的ペナルティ額算定結果通知書のサンプルイメージ1	2
义	2-5 経済的ペナルティ額算定結果通知書の異議申立の手順1	5
义	2-6 経済的ペナルティ額の再算定結果の確認の手順1	8
义	2-7 容量確保契約金額の確認手続の詳細構成 1	9
义	2-8 容量確保契約金額(各月)通知書の確認の手順1	9
义	2-9 容量確保契約金額(各月)通知書のサンプルイメージ2	2
义	2-10 容量確保契約金額(各月)通知書の異議申立の手順2	4
义	2-11 容量確保契約金額(各月)の再算定結果の確認の手順2	8
义	2-12 支払通知書・請求書の確認手続の詳細構成 2	9
义	2-13 支払通知書・請求書の確認の手順 2	9
义	2-14 支払通知書のサンプルイメージ(本紙) 3	3
义	2-15 支払通知書のサンプルイメージ(明細) 3	4
义	2-16 請求書のサンプルイメージ(本紙) 3	5
义	2-17 請求書のサンプルイメージ(明細) 3	6
义	2-18 支払通知書・請求書の異議申立の手順 3	8
义	2-19 支払通知書・請求書の再検討結果の確認の手順 4	0
义	2-20 支払通知書に基づく入金の確認手続の詳細構成 4	1
义	2-21 入金額の確認の手順	1
义	2-22 入金額に対する異議申立の手順 4	2
义	2-23 請求書に基づく支払の詳細構成 4	5
义	2-24 指定口座への振込の手順 4	5
义	2-25 支払不足の確認の手順	6

表	1-1 通知書・支払通知書・請求書の発行スケジュール6
表	2-1 経済的ペナルティ額算定結果通知書の発行通知メール内容 11
表	2-2 経済的ペナルティ額算定結果通知書の記載項目と確認観点 13
表	2-3 経済的ペナルティ額算定結果通知書の異議申立メール内容 16
表	2-4 経済的ペナルティ額算定結果通知書の再検討内容の確認結果メール内容 17
表	2-5 容量確保契約金額(各月)通知書の発行通知メール内容 21
表	2-6 容量確保契約金額(各月)通知書の記載項目と確認観点23
表	2-7 容量確保契約金額(各月)通知書の異議申立メール内容
表	2-8 容量確保契約金額(各月)通知書の再検討内容の確認結果メール内容 27
表	2-9 支払通知書の発行通知メール内容 31
表	2-10 請求書の発行通知メール内容 32
表	2-11 支払通知書・請求書の記載項目と確認観点 36
表	2-12 支払通知書および請求書の異議申立メール内容
表	2-13 支払通知書および請求書の再検討内容の確認結果メール内容
表	2-14 容量確保契約金額の振込金額の異議申立メール内容
表	2-15 容量確保契約金額の振込金額の再検討内容の確認結果メール内容 44

Appendix.2 業務手順全体図

業務手順全体図については、別紙(「容量市場業務マニュアル」実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編_Appendix_業務手順全体図」)参照のこと









